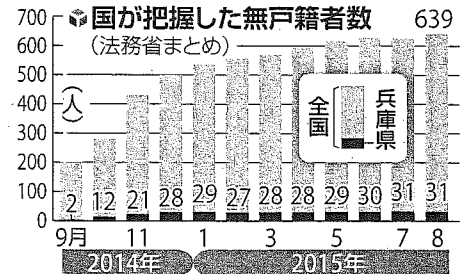


家庭の複雑な事情などを背景に親が出生届を出さなかった「無戸籍」の子どもへの支援を拡充しようとして、明石市は4日、無戸籍児の早期把握の方法を探る庁内チームを設けた。当事者や弁護士らが参加して支援の在り方を検討する組織も発足させる。いずれも全国に先駆けた取り組みで、支援者らは「全国の自治体のモデルケースになってほしい」と期待している。

(望月弘行)

明石市に新組織



無戸籍の子救済急ぐ

同市は昨年10月、専用の相談窓口を開設し、弁護士出身の市職員ら3人に対応。これまで5件の相談を受け、戸籍の取得などを助言したり、調停や裁判を担当する弁護士らを紹介したりしてきた。義務教育を受けていない40歳代男性に算数を教える支援も実施。男性は、今年3月までにかける算や割り算などを学んで「卒業」。「買い物した時に割引や釣り銭の計算ができるようになった」と喜んでいったという。

法務省によると、無戸籍者は全国で639人、兵庫

早期把握へ庁内連携 弁護士ら支援策検討

県で31人(いずれも8月現在)。明石市は現在4人で0歳児が2人、5歳と7歳が各1人いる。保育所などを通じて発覚したケースもあり、市は「病气など切実な状態になってからでない」と判明しないケースがあるかも」と、未確認児の存在を危惧する。

この日、設置された庁内チーム「市無戸籍者総合支援タスクフォース」は、児童福祉課や国民健康保険課、地域医療課などの係長ら職員11人で構成し、民生委員や病院、学校と連携し、早期把握に努めるといふ。

また、「支援検討会議」を28日に開く。無戸籍者や支援者、大学教授、弁護士、法務局の担当者らがメンバーで、国民健康保険に加入する場合、未加入時の保険料が支払えなかつたらどうするかなど、個別の様々なケースを話し合っていくという。

泉房穂市長は「もっと早い段階で取り組むべきだった。支援の対象者が少数で子どもはかけがえのない一人。目の前で困っている人に出来る支援をしていく」と話した。